

命題的態度における規範性と傾向性

Normativity and disposition in propositional attitudes

近藤一輝

Kazuki KONDO

要旨

本稿では、Bilgrami が提示した「規範性 vs 傾向性」という対比構図を手掛かりに、命題的態度における規範性の問題について論じる。この問題を論じるため、規範性と対比されている傾向性としての命題的態度がどのようなものなのか明らかにしていく。そして、その議論を踏まえ、Bilgrami が命題的態度における規範性をどのようなものとして考えているのか、検討していく。

Abstract

This paper discusses the issue of normativity in propositional attitudes, taking as its cue the contrasting composition of “normativity vs. dispositional” presented by Bilgrami. In order to discuss this issue, we will clarify what kind of propositional attitudes are as dispositional states that are contrasted with normativity. Then, based on the discussion, we will examine what Bilgrami considers normativity in propositional attitudes.

1. はじめに

我々はよく何かを考えたり、何かをしようと思ったり、何かを求めたりする。哲学では、そういった心的状態をそれぞれ、信念、意図、欲求、の三つに分類し、それらをまとめて「命題的態度」と呼んでいる。そして、これらの命題的態度は、我々の行為や思考を説明できるという規範的な側面を持つ¹。すなわち、命題的態度はある人の行為や思考を正当化するような役割を持っている。そこで、上述した側面に着目し、むしろ規範性という観点から命題的態度を分析しようとする立場が現れた。そういった立場を擁護している論者の中に、Bilgrami という論者がいる。彼の議論のユニークな点は、命題的態度が持っている規範性を傾向性と対比して論じた点である。

しかしながら、Bilgrami は「規範性 vs 傾向性」という対比構図を提示した後²、もっぱら

¹ 本稿では、「規範性」という言葉を以上のような行為論的な意味合いで使う。

² Cf. Bilgrami(2006), pp. 208~209.

規範性に関して議論を割き、傾向性に関してあまり説明していないように思われる。傾向性に関する議論が不足しているので、結果的に彼のユニークな議論がいくらか不明瞭なものになってしまっている。この問題を解決するために、本稿は、彼の議論を手掛かりに、傾向的な状態としての命題的態度がどのようなものなのか分析し、その分析を通して規範的な状態としての命題的態度がどのようなものなのか明らかにしていく。以上の議論を通し、Bilgrami の見解をより明らかにしていくことが目的である。

以上の目的を達成するために、本稿の構成は以下になる。まず、次の2節で、Bilgrami の議論を説明し、傾向性に関する議論がいくらか不明瞭になっていることを確認する。続く3節では、2節で確認した問題点を解消するため、傾向的な状態としての命題的態度がどのようなものなのか分析していく。そして、最後の4節で、3節の議論を踏まえ、規範的な状態としての命題的態度がどのようなものなのか明らかにしていき、Bilgrami の見解をより明晰にしていく。

2. 「規範性 vs 傾向性」という対比構図

1節で述べたが、Bilgrami は規範性という観点から命題的態度を分析しようという立場を擁護している。彼がこういったフォーク・サイコロジカルな立場を擁護するのは、我々が概ね合理的に行為するような主体、つまり、「合理的行為者(rational agency)」である、と考えているからだ³。彼の考えは、心的帰属行為（実践）に即して考えてみればわかりやすいだろう。我々はある主体に心的帰属を行う際、その主体の立ち振る舞いを証拠に推論する。何故ならば、我々は概ね合理的な（理に適った）仕方で立ち振る舞う、と考えているからだ。そのようなある程度の合理性があるからこそ、ある主体の立ち振る舞いを証拠に心的帰属行為が行えるだろう。逆に、我々は概ね非合理的な仕方で立ち振る舞う、という正反対の想定を試みてほしい。恐らくそのような状況において、心的帰属行為はほとんど行えないだろう。というのも、この場合、想定されているように、我々は概ね非合理的に立ち振る舞うので、ある主体の立ち振る舞いがほとんど証拠にならないからだ。以上のように考えると、心的帰属行為は、我々は概ね合理的に行為する、という前提の上で行われているだろう。すなわち、心的帰属行為が可能になるためには、我々が合理的行為者でなければならないだろう。そして、この論点に立てば、Bilgrami が規範性という観点からアプローチする理由もはっきりするだろう。Bilgrami は、我々は概ね合理的に行為する主体である、という前提に立っているからこそ、命題的態度はある主体の行為や思考を正当化するような規範的なものであるべきだ、という立場に立つ⁴。

以上で Bilgrami が規範性という観点からアプローチする理由がわかった。では、Bilgrami は、その観点から分析し、命題的態度とは具体的にどのようなものとして分析したのだろうか

³ Cf. Bilgrami(2006), chap. 2.

⁴ Cf. *ibid.*

か。彼は「コミットメント(commitment)」という概念を用い、「タバコを吸いたい」という例を通して、次のように説明する⁵。ある主体が「タバコを吸いたい」という欲求を持つ場合、その欲求に対するコミットメントがある、すなわち、次のような事柄のいくつかにコミットしている必要がある。非喫煙者に対する配慮、自身の健康状態に対する配慮、喫煙すべきでない場所で誤って喫煙してしまった場合、それに対する指摘や批判を受け入れること、等々。「タバコを吸いたい」という欲求を持っている場合、以上のような事柄の内の幾つかにコミットしている必要がある。この点に関しては、先ほどの合理的行為者に関する議論を思い出せば、納得がいくだろう。我々は概ね合理的に行為する主体である、そのため、ある欲求を持っている場合、それを達成するために必要とされるだろう様々な事柄にコミットしているだろう。むしろ、ある欲求を持っているのに、それを達成するために必要な事柄に全くコミットしていない場合、本当にその欲求を持っているか疑わしいだろう。以上のことを鑑みるならば、ある主体がある命題的態度を持っている場合、やはりそれに関連した様々な事柄にも主体がコミットしている(コミットメントがある)必要があるだろう。その点に着目し、**Bilgrami** は、命題的態度にはコミットメントがある規範的な状態と、コミットメントがない傾向的な状態があるとし、両者を峻別した⁶。このような「規範性 vs 傾向性」という対比構図を打ち出したうえで、彼は独自の見解を展開していった。しかしながら、後者の傾向性に関しては、コミットメントがない状態、という特徴付けがなされたくらいで、**Bilgrami** はそれ以上の実質的な説明を与えていないように思われる。そのため、**Bilgrami** が「傾向的な状態」をどのような状態として想定しているのかわからず、彼の議論にいくら不明瞭な点が出てきてしまっているように思われる。そういった問題点を解消するため、3節で、対比されている傾向的な状態が具体的にどのような状態なのか、**Bilgrami** の議論を手掛かりに明らかにしていく。

3. 傾向的な状態としての命題的態度

2節で **Bilgrami** の規範性に関する議論を説明し、彼が命題的態度を、コミットメントがある規範的な状態と、そうでない傾向的な状態とで区別していることを確認した。しかし、後者の傾向的な状態に関して、コミットメントがない、という特徴づけしか与えておらず、彼の議論がいくらか説得力の欠けたものになってしまっていることも説明した。そこで、本節では、傾向的な状態というものがどのようなものとして考えられるか、彼の議論を手掛かりに明らかにしていく。

さて、傾向的な状態であるが、2節で、コミットメントがない、という特徴づけがなされていた。では、コミットメントがない状態とは、具体的にどのような状態なのだろうか。彼は、コミットメントがある規範的な状態とは以下のような条件を満たしている状態である、

⁵ Cf. Bilgrami(2006), p. 212.

⁶ Ibid. pp. 208~209.

と主張している⁷。

- ① コミットメントに従って行為しようという準備がある
- ② コミットメントに従った行為をし損なった場合、自己批判をしたり、他者からの批判を受け入れたりする準備がある

Bilgrami は以上のような条件を提示したが、この条件にはコミットメントに関する具体的な説明が欠けているだろう。例えば、信念の場合には如何なるコミットメントに従い、欲求や意図の場合には如何なるコミットメントに従えばよいのか、このままではよくわからない。こういった不明瞭さを解消するため、島村はこの条件に具体的かつ大幅な修正を施した⁸。彼の修正案を踏まえ、この条件を具体的に修正しなおせば、以下のようなになるだろう。

- ① 信念である場合、それが真であることを反映した行為⁹をしようと努力している、欲求や意図である場合、それを達成する（満たす）ような行為をしようと努力している
- ② ①のような行為をし損なったりした場合、自己批判をしたり、他者からの批判を受け入れたりする準備がある

コミットメントがあるのならば、上記の二つの条件を満たしている必要がある、と Bilgrami は考えている。そうであるのならば、傾向的な状態、すなわち、コミットメントがない状態とは、上記の条件のうちいずれかを満たしていない場合だろう。そのような状態の具体例として、フロイト的な無意識¹⁰や、食欲や睡眠欲のような生理的欲求¹¹が挙げられるだろう。無意識の欲求などは、本人が持っていることを意識化できていない状態なので、そのことに関して自己批判したり、他者からの批判を受け入れたりする準備がなく、条件②を満たしていないだろう。次に、食欲や睡眠欲といった生理的欲求である。生理的欲求とは、生命を維持するために発生する本能的な欲求である。したがって、この欲求は、制御するのがきわめて難しい欲求だろう。その点を踏まえれば、生理的欲求に（本能的に）突き動かされている場合、自己批判したり、他者からの批判を受け入れたりする準備、すなわち、条件②は満た

⁷ Cf. Bilgrami(2006). p. 226. ①と②という区分分けは引用者補注。

⁸ 島村(2011), pp. 112, 157.

⁹ 具体的には、その信念を前提とした理論的推論や実践的推論を行うことを意味している。

¹⁰ Cf. *ibid.*, p. 123.

¹¹ ここでは、飢餓感のようなコントロールするのが難しい欲求を想定しており、「小腹が空いた」といったようなコントロールするのが容易そうな欲求は対象外である。

されていないだろう。傾向的な状態の具体例として無意識や生理的欲求について検討したが、どちらとも条件②を満たしていないことが明らかになった。それを踏まえれば、傾向的な状態とは②を欠いた状態、すなわち、自己を批判したり、他者からの批判を受け入れたりする準備が主体にない状態、と考えられるだろう。

傾向的な状態とは、自己批判したり、他者からの批判を受け入れたりする準備が主体にない状態である、と考えられそうだが、これではまだ漠然としているだろう。自己を含めた批判に対する準備が主体にない状態、とはさらにどういう状態として分析出来るだろうか。批判に対する準備が主体にない、ということは、主体が批判に対して適切に応答する準備がないことを意味しているだろう。これをさらに言い換えるのならば、批判に対する準備が主体にない状態とは、主体が適切な（妥当な）理由を挙げられない状態、と言えるだろう。だとすれば、傾向的な状態とは適切な理由を主体が挙げられない状態である、と考えられるだろう。さて、以上で傾向的な状態に関する解釈を終えるが、この解釈は Bilgrami の見解と上手くかみ合うだろうか。この点を最後に確認してみよう。

4. 規範的な状態としての命題的態度

3 節において、Bilgrami の議論を手掛かりに、傾向的な状態とは適切な理由を主体が挙げられない状態、と解釈した。この解釈は、2 節で示した Bilgrami の見解に沿っているだろうか。確認してみよう。

前節で、傾向的な状態とは適切な理由を主体が挙げられない状態、と解釈した。条件②がある主体の行為に関する批判であったことを踏まえ、この解釈をより正確に言い直せば、次のようになるだろう。すなわち、傾向的な状態とは、ある命題的態度に従って（現に）行為しているが、その行為を正当化するような適切な理由を主体が挙げられない状態である、と。傾向的な状態が異常のように解釈できるのならば、その対である規範的な状態は次のように解釈できるだろう。すなわち、規範的な状態とは、ある命題的態度に従って（現に）行為しており、その行為を正当化するような適切な理由を主体が挙げられる状態である、と。そして、この解釈は、どちらとも Bilgrami の見解と一致するだろう。2 節で解説した Bilgrami の見解を思い出してほしい。Bilgrami は、命題的態度はある主体の行為や思考を正当化するような規範的なものであるべきだ、と考えていた。上述の解釈は、Bilgrami のこの見解とほとんど一致するだろう。

さて、今までの議論が Bilgrami の見解に沿っていることが確認できた。では、この議論によって、Bilgrami の見解の何が明らかになるだろうか。それは、Bilgrami が「傾向性としての命題的態度」として、規範的な役割を果たさない例外的な命題的態度を区別していることだろう。3 節で示したように、我々が合理的行為者であったとしても、行為などを正当化する適切な理由を挙げられないことはあり得る。そういった事例を例外的なものとして区別するために、Bilgrami は「規範性 vs 傾向性」という対比構図を導入したのだろう。

以上で議論を終えようと思うが、本稿の内容は極めて限定的であるだろう。というのも、

本稿の議論は Bilgrami の議論に大きく依拠しており、彼のフォーク・サイコロジカルな立場などが自明の前提として考慮の外に置かれているからだ。すなわち、Bilgrami の見解があらかじめ正しいものとして議論がなされている。そのため、本稿で得られた見解を広げるためには多くの議論と検討を重ねる必要があるが、それらを筆者の今後の課題とさせて頂きたい。

参考文献

Bilgrami(2006), Bilgrami Akeel 2006, *Self-knowledge and Resentment*, Cambridge, MA: Harvard University Press.

島村(2011), 島村 修平 2011, 「自分自身の心を知ること:命題的態度の自己知を巡る哲学的ジレンマとその解決の試み」, 博士学位論文, 東京大学大学院人文社会系研究 2011.

——(2012), 島村 修平 2012, 「なぜ私たちは自分自身の心を知っていなければならないのか—自認・合理的行為者性・一人称特権—」, 『科学哲学』45 卷 2 号, pp. 29~46.

(千葉大学大学院人文公共学府博士後期課程)